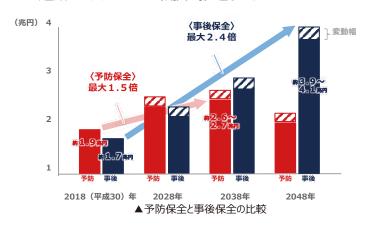
3

(6)道路インフラの現状と老朽化対策

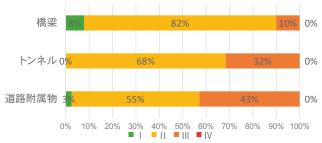
平成25年の道路法改正などを受けて、平成26年から、すべての道路管理者は、橋梁・トンネルなどの道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっています。

2巡目(R1~R5)の点検結果を受け、修繕が必要な 道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコスト の低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型 道路メンテナンスへの転換を推進します。



施設区分	全施設数	2巡目(R1~R5)点検結果			
		- 1	Ш	III	IV
橋梁	2348	183	1930	235	0
トンネル	136	0	93	43	0
道路附属物	119	3	65	51	0

▲県管理道路インフラの2巡目(R1~R5)点検結果



▲県管理道路インフラの2巡目(R1~R5)判定区分

区分		状態	
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。	
П		構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を 講ずることが望ましい状態。	
Ш	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき 状態。	
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、 緊急に措置を講ずべき状態。	

▲健全性の診断区分

定期点検の診断結果に基づく計画的な補修







 \Box

対策後

▲橋梁の補修工事前後(国道169号 白川橋)

TOPIC

『群マネ(地域インフラ群再生戦略マネジメント)』の取組

群マネについて

群マネとは、既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路、公園、上下水道といった複数・多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討により、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持するものです。

R5年9~10月にかけて「群マネ」の検討を行うモデル地域の公募があり、 選考の結果、同年12月に宇陀市、曽爾村、御杖村、東吉野村の1市 3村及び奈良県(オブザーバー)がモデル地域のひとつに選定されました。

群マネの取組

「地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会(群マネ計画検討会)」及び「地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会(群マネ実施検討会)」の有識者からの助言等、国土交通省からの様々な支援をいただきながら、奈良県を含む1市3村で、橋梁のインフラメンテナンスの推進・効率化を目指し、「広域・複数・多分野」の群マネの検討を進めています。



▲群マネモデル地域 選定案件一覧(出典:国土交通省HPを一部編集)

(7)道路の防災・減災対策

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

橋梁の耐震補強

地震による橋梁の落橋や倒壊は、 災害物資の供給等に多大な支障をきたすと想定されます。そこで、安全・安心な道路交通網を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を進めています。





▲橋脚巻立て工による耐震補強工事(桜井吉野線 桜橋)

法面の防災対策

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。

国道169号(川上村大迫)で発生した 大規模な土砂崩れに対し、法面対策を 実施し、道路の通行機能を確保しました。





▲法面対策による通行機能の確保(国道169号 川上村大迫)

●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による取り組み

県では、災害時に人命・経済・暮らしを守り支える交通ネットワーク・ライフラインを維持できるよう「防災・減災、 国土強靱化のための5か年加速化対策」(R3年度~R7年度)として、法面対策等に取り組んでいます。







▲法面対策(国道168号 十津川村野尻)







▲コンクリート吹付及びアンカー工による法面対策(一般国道168号 十津川村川津)

災害発生時の速やかな情報提供

●「奈良県道路規制情報」のホームページ

[道路規制情報]

奈良県内において、通行規制を行っている道路の 情報を掲載しています。また、より速やかに周知するため規制情報のメール配信も行っています。(登録制)

[ライブカメラ]

道路の状況を画像により確認することができます。 冬期は雪の状況もご確認いただけます。



③ 道路整備の取組

(8)渋滞の解消

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映し「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」を策定し、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間で147箇所を特定し、公表しています。渋滞対策実施後には効果検証を行い、必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行っています。これまでに26箇所で対策の効果が確認されたため、渋滞箇所を121箇所に見直しました。

渋滞対策の実施

パーク&ライド施策などの利用者に協力を求める「ソフト対策」や、用地買収を伴わない左折レーン設置や右折レーン延伸など、早期の効果発現を期待する「速効対策」を重点的に実施します。また、「ソフト対策」・「速効対策」 と併せて、骨格幹線道路ネットワークの整備や、用地買収を伴う左折レーン設置や右折レーン延伸を実施するなど、「ハード対策」を進めます。

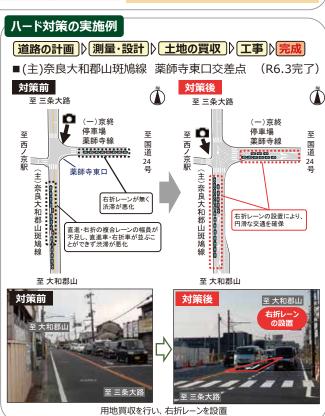
ソフト対策の実施例

奈良中心市街地では、春・秋の観光シーズンに自動車の流入を抑制するため、無料のパーク&ライド駐車場を開設するとともに、駐車場と奈良公園を結ぶシャトルバスを運行しています。









(9)交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良 県みんなでつくる交通安全対策プラン」を平成22年2月に策定。事故発生の危険性を早期に解消するため、 本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

令和4年3月には、国土交通省と警察庁が合同で事故危険箇所として58箇所を指定しました。事故 危険箇所における死傷事故の発生を抑制するため、 集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

速効対策(道路区域内で可能な対策)

●国道309号(大淀町今木)





抜本対策 (道路拡幅等を伴う対策)

●国道369号 香酔峠工区(宇陀市榛原赤瀬)





(10)わかりやすい道路案内

来訪者へのおもてなしを向上するため、道路案内標識における「英語」表記の改善や、交差点名標識への 観光地の名称表示、そして高速道路ナンバリングなどに取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光 地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

5野橋北詰

標識等の設置事例



▲交差点の英語表記(吉野郡大淀町)



▲高速道路ナンバリング(県庁東交差点)

3 道路整備の取組

(11)歩行者の安全確保

奈良県は、歩道整備や歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。特に通学路や、駅、病院などの周辺道 路について、安全で安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、さまざまな対策に 取り組んでいます。

歩行空間整備の基本方針

- ○「選択と集中」により、必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- ○関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、利用者の目線による安全で安心な歩行空間整備を推進
- ○早期に効果発現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施

歩行空間整備への具体的な取組

① 通学路の安全対策

- ○市町村が策定している「通学路交通安全 プログラム」に基づき、関係者で定期的に通 学通園路の合同点検を実施し、対策が必 要な箇所の抽出やその対策を実施
- ○これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し 実施し、安全対策を継続
- ○令和3年度より、知事を議長とする「奈良県 通学路等 安全対策推進会議 |を開催し、 県内市町村と情報共有、意見交換を行うこ とで総合的な通学路等の安全対策を充実



▲歩道設置(国道168号 生駒郡平群町吉新)



▲奈良県通学路等安全対策推進会議(令和5年7月)

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ○バリアフリー基本構想で定めた内容に基づき、 生活関連経路において歩行空間の確保など の対策を実施
 - (例:歩道設置、歩行空間の確保 視覚障害者誘導標示の設置)
- ○基本構想作成に取り組む市町村は、協議 会を設置し、点検を行った経路について、速 効対策を実施
- ○バリアフリー基本構想が未作成の市町村に対 しては、基本構想策定に関する情報提供、 技術的な支援を実施



▲歩道設置(国道166号 葛城市尺土)





▲視覚障害者誘導標示設置 (国道169号 桜井市谷)

(12)自転車周遊環境の充実

県内には、安全で快適でわかりやすい全長約600 k mのサイクリングルート「奈良まほろばサイク∞リング(ならクル)」があります。また、令和3年4月には、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長約180 k mの「京奈和自転車道」がつながりました。令和3年度からは、広域的な周遊観光サイクルルート「世界遺産周遊サイクルルート」の整備を行っています。

それらのルートを快適に利用していただくため、ならクル・サポーターの認定やHP等での情報発信により自転車活用推進を図ります。

自転車活用推進の取組

●県内の自転車道・ルート



● ならクル・サポーターの認定

自転車利用者をサポートしていただける施設を「ならクル・サポーター」を認定することで、おもてなしやサービスの充実を図っています。









ジテンシャでなら

「奈良県自転車利用総合案内サイト」

奈良県での自転車旅を安心して楽しめる様々な 情報を紹介しています。



▲ルート画面

TOPIC

第2次奈良県自転車活用推進計画の策定

平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」の第10条及び第11条に基づき、令和2年3月に「奈良県自転車活用推進計画」を策定し、自転車活用の推進に向けた取り組みを進めてきました。

自転車を取り巻く状況の変化や国の「第2次自転車活用推進計画」等を踏まえ、令和7年3月に「第2次奈良県自転車活用推進計画」を策定しました。



▲詳細はこちら



3 道路整備の取組

(13)道の駅

道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供 や、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊か なにぎわいの場」を基本コンセプトにしており、休憩機能、情報発信機能、地 域連携機能の3つの機能を備えています。

駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベ ントを開催することで、利用者が楽しめるサービスを提供しています。

道の駅の3つの機能 休憩機能 地域とともにつくる 個性豊かなにぎわいの場 ※災害時は、防災機能を発現 地域の連携 情報発信 桦能 機能

県内の道の駅

道の駅制度発足から30年以上経過し、全国で1,230駅(うち奈良県17駅)[令和7年1月時点]が登録されています。



- 1 168 吉野路大塔 [五條市]
- 2 169 吉野路上北山〔上北山村〕
- ③ 169 杉の湯川上 [川上村]
- 4 W 吉野路黒滝 〔黒滝村〕 特定テーマ型モデル「道の駅」※1
- 5 ⁶⁵ ふたかみパーク當麻 [葛城市]
- 6 169 370 宇陀路大宇陀 〔宇陀市〕 重点「道の駅」候補 ※3
- 7 68 十津川郷〔+津川村〕
- 8 165 宇陀路室生〔宇陀市〕
- 9 學針T.R.S (奈良市)
- 10 (B) 大和路へぐり [平群町]
- 11 (69) 吉野路大淀iセンター [大淀町]
- 12 368 369 伊勢本街道御杖 [御杖村]
- 13 166 かつらぎ 〔葛城市〕 重点「道の駅」※2
- 15 169 飛鳥 [明日香村]
- (6) 25 なら歴史芸術文化村 〔天理市〕 重点「道の駅」※2
- ⑦ クロスウェイなかまち (奈良市) 「防災道の駅」※4
- ※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
- 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
- ※4「防災道の駅」・・・広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。



▲「奈良県の道の駅」

道の駅「クロスウェイなかまち」がオープンしました

道の駅「クロスウェイなかまち」は令和6年11月30日に県内17 箇所目の道の駅としてオープンしました。 オープンに先立ち、 開駅式 典を開催し、道の駅整備にご協力いただきました県選出の国会議員 や奈良県議会議員、地元関係者など多くの来賓をお招きし、盛大 にオープンを祝いました。

この道の駅は、道の駅が本来持つ「休憩機能」、「情報発信 機能」、「地域の連携機能」に加え、「防災機能」を有しており、 国土交通省により「防災道の駅」に選定されています。

大規模災害発生時には広域的な防災拠点として活用することで、 都市部の被災に対して迅速な対応が可能となるだけでなく、中南和 などの被災地域にも部隊を派遣することができるので、 奈良県全域 の防災機能の向上が期待されます。



▲オープン後の様子

(14)無電柱化

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進しています。



無電柱化の対象道路

▲『奈良県無電柱化推進計画』

観 点	内 容	目標
❶ 防災(重点整備)	・緊急輸送道路(第一次、第二次) ・避難路	2%→6% (緊急輸送道路における無電柱化着手率)
② 安全・円滑な交通確保	・バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路・通学路・鉄道駅等の交通結節点	
3 景観形成·観光振興	・世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などに おいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路	事業について 地域の理解が得られ、
④ 県と市町村とのまちづくり	・県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な 取り組みとされる地区	確実な進捗が見込まれる 地区(区間)において 無電柱化に取り組む
5 面整備事業等	・面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、 事業者の理解と協力が得られる道路	

●無電柱化の取り組み

〈①防災〉

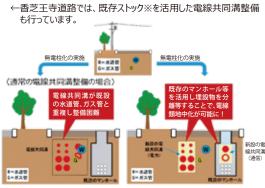
一般国道168号・香芝王寺道路は、奈良県緊急輸送道路ネットワーク計画に第1次緊急輸送道路として位置付けられていますが、道路幅員が狭隘であることから、災害発生時には電柱の倒壊により通行止めになる恐れがあります。災害時の道路ネットワーク確保を目指し、道路拡幅に併せて無電柱化を実施しています。



▲一般国道168号(香芝市上中)



版存ストックを設置が 既存ストックの活用により、 事業期間の短縮が図られます。



※: 既存ストックとは、既存施設の中で電線共同溝として 利用可能な施設のこと。

〈③景観形成・観光振興、④県と市町村とのまちづくり〉

県道三輪山線は、日本最古の神社といわれている大神神社(おおみわじんじゃ)の参詣道であるとともに、三輪地区の重要な生活道路です。桜井市と県がまちづくりに関する連携協定を締結し、大神神社参道周辺地区においては「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」を目標に、協働でプロジェクトを進めています。県では上品な参道整備に併せて無電柱化を実施しています。







 \Box



▲県道三輪山線(桜井市三輪)

道路整備の取組

(15)良好な景観の形成

景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな 美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備にあたっては、「奈良県公共事業景観形成指針」と景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的な まちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、 世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域 と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。

良

好

な

景

観

形

成

〈奈良県公共事業景観形成指針〉

整備 景観形成の推進 ① 地域特性への配慮 自然環境への配慮 管理 多様な視点への配慮 ① 適切な維持管理の実施 連続性への配慮 時間軸への配慮 ② 地域との協働体制の構築 工事中の配慮 ③ 占用工事者への指導

沿道景観の形成



▲重点景観形成区域(広域幹線沿道区域)の景観形成イメージ

●みんなで・守ロード事業

より多くの人に奈良を訪れていただくよう「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進し、地域住民や企業による快適 な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施し ています。自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりに取り組んでいます。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

④ 不法占用物件の適正化

地域の道路敷の草刈り・清掃活動

- ・草刈り面積に応じた報償費の支給
- ・傷害・賠償責任保険への加入
- 活動団体名の看板掲示

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

内容

地域の道路敷の清掃・植栽活動



- ・物品の支給(ごみ袋・軍手など)
- ・傷害・賠償責任保険への加入
- ・活動団体名の看板又はプレートの掲示

【道路サポータープログラム】……企業の参加

内容

事業所・店舗に面する県管理道路の清掃

- ・感謝状の贈呈
- ・傷害・賠償責任保険への加入
- ・活動団体名の看板又はプレートの掲示



(県道木津横田線)

●大宮通りの道路美化

大宮通りは、県外から来訪される方が奈良公園に行くまでのメインルートであるとともに、沿道には学校やホテル等の施 設で利用される方も多いことから、歩道の舗装補修を実施し、「大宮通りの道路美化」を進めます。



▲補修実施前



▲補修実施後

(16)市町村と連携したまちづくり

人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点での都市機能の集積や低未利用地の活用、地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていくことが必要です。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの地域の中心となる拠点を中心としたまちづくりについて、 県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力あるまちの整備を進め、県全体として総合力を 発揮する都市形成や持続的発展を目指します。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施しています。

まちづくり連携協定の進め方

県と市町村がプロジェクトの進捗に応じて段階的に協定を締結し、地区のまちづくりのコンセプトや目標、基本となる取組をとりまとめた、まちづくり基本構想等を協働で策定した上で、事業を実施することで、まちづくりの目標の実現を図ります。



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和6年12月末時点)



平成26年度締結:天理市、大和郡山市、桜井市、奈良市、五條市、橿原市

平成27年度締結: 大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町平成28年度締結: 川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村

平成29年度締結:田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町

平成30年度締結:山添村、下北山村、黒滝村







(駅併設賑わい施設/ (駅前広場/R14年度完成予定) (トモルテ川西町 近鉄結崎駅周辺地区 ▼ 大和郡山市 近鉄郡山駅周辺地区▼ 田原本町

.R14年度完成予定) (トモルテたわらもと/R5年度完成)近鉄郡山駅周辺地区 ◀ 田原本町 田原本駅周辺地区